

2022（令和4）年度

# 通常総会議案書

書面議決による総会として実施します

## 書面決議の提出

日時；2023(令和5)年3月12日

9：00から10：00

場所；竹町公民館玄関

- \* この日時にご都合のつかない場合は、事前に組長までご提出ください。

竹町自治会

# 2022(令和4)年度 竹町自治会通常総会

2022(令和5)年3月12日(日)

## ◆ 自治会より（同時に総会を開催する団体も同様です。）

本年度の通常総会は新型コロナウイルスの感染防止対策を重視し、同時に総会を開催している各団体と協議の結果、本年度についても下記に提示する書面議決方式にします。様々なご意見やお考えもあろうかと思いますが、何卒ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

## ◆ 承認・可否の確認（同時に総会を開催する団体も同様です。）

- ① 町内の皆様に議案書・書面議決書を配布します。
- ② 町内の皆様は書面議決書に記入してください。
- ③ 3月13日(日)に書面議決書を提出してください。
- ④ 書面決議の責任者と立会及び議事録署名人のもと集計をします。
- ⑤ 集計に基づき議事録（決議した内容）を作成し竹町の皆様に配付します。

## ◆ 議事

- |      |                           |
|------|---------------------------|
| 1号議案 | 2022（令和4）年度竹町自治会事業報告      |
| 2号議案 | 2022（令和4）年度竹町自治会各会計決算報告   |
|      | ① 自治会会計                   |
|      | ② 公共施設準備金会計               |
|      | ③ 太陽光発電会計                 |
|      | ④ 神社費会計                   |
| 3号議案 | 2022（令和4）年度会計監査報告         |
| 4号議案 | 2023（令和5）年度地縁団体代表者の選出について |
| 5号議案 | 環境まちづくり協議会に関する規約改正について    |

**1号議案****2022（令和4）年度竹町自治会事業報告**

2022年度も、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、行事の中止や縮小、また代替え行事に変更など、計画していた活動が大幅に影響を受ける形となりました。

コロナ禍で行事が自粛されるようになって2年、町内からは「2年も出会わないと、町内の様子がわからなくなってきたように感じる。特に（成長の早い）子どもさんと2年合わない、一瞬だれかなと思ってしまう。」という声も聞かれました。

そこで、2022年度はコロナウイルス感染拡大防止の措置を最大限しながらも、なんとか町内の皆様が集える場がつかれないかと考え、町内運動会や学区民運動会の代替え行事として「グラウンドゴルフ大会」の開催を試みました。運動会とは異なり単独種目ですので参加のハードルは高かったのかもしれませんが、それぞれ30人を超える方々の参加がありました。ご協力ありがとうございました。

**\*一年間の主な行事**

4月	2日	初常会
5月	3日	春日神社祭礼（5年に一度） 上野神社例大祭
	22日	草刈り（堤防・桜の木の下）
	29日	グラウンドゴルフ大会（公共用地）
6月	19日	墓地整備（自治会役員）
	26日	第1回ふれあいサロン
7月	10日	知事・参議院選挙
	19日	第1回環境保全協議会
	23日	NHK みんなのラジオ体操（健康ふれあい公園）
	24日	河川愛護 日野川除草作業
	31日	墓地整備（自治会役員）
8月	28日	桐原学区防災訓練
	28日	草木祭
9月	18日	第2回ふれあいサロン
	19日	敬老の日 紅白饅頭配付
10月	9日	草刈り・防火訓練
	16日	グラウンドゴルフ大会（健康ふれあい公園）
	17日	町内防犯パトロール開始 24日まで
11月	19日	堤外民地県説明会
	27日	第3回ふれあいサロン
12月	26日	年末夜警（30日まで）
1月	15日	左義長
	22日	桜枝打ち
2月	5日	第4回ふれあいサロン
	5日	自治会選挙
	6日	第2回環境保全協議会
	9日	獅子舞い
3月	12日	総会（書面議決）
	19日	引き継ぎ（当日までに各々で対応予定）
	26日	堤外民地説明会（予定）

## 2022(R4)年度 竹町自治会会計出納(口座番号2794489)

通帳記載日	証憑記載日	NO	科目	摘要	収入金額	支出金額	差引残高
2月28日		1	繰越金	前年度より繰越	1,546,714		1,546,714
4月28日	2月28日	2	事務費	ファイル5点・ボールペン5点		1,100	1,545,614
3月7日	3月7日	3	公民館費	ガス代		1,598	1,544,016
4月28日	3月12日	4	事務費	プリンタナーカートリッジ		5,930	1,538,086
3月16日	3月16日	5	公民館費	電気代3月分		17,989	1,520,097
3月17日	3月17日	6	公民館費	電気代3月分		6,614	1,513,483
4月28日	3月20日	7	備品費	マスク2箱・除菌ウエットティッシュ2個・消毒液2個		5,232	1,508,251
4月28日	3月27日	8	事務費	A4厚口画用紙15枚入り×4		440	1,507,811
3月28日	3月28日	9	公民館費	ZTVテレビ		9,900	1,497,911
4月7日	4月7日	10	公民館費	ガス代		1,598	1,496,313
4月28日	4月9日	11	事務費	切売チェーン・ステンレスWリング		547	1,495,766
4月28日	4月10日	12	団体補助金	補助金(老人会)		20,000	1,475,766
4月28日	4月17日	13	団体補助金	補助金(ふれあいサロン)		20,000	1,455,766
4月18日	4月18日	14	公民館費	電気代4月分		16,605	1,439,161
4月19日	4月19日	15	公民館費	電気代4月分		6,614	1,432,547
4月28日	4月26日	16	神社費	春日神社祭事 乾物類、果物		1,505	1,431,042
4月27日	4月27日	17	公民館費	ZTVテレビ		3,300	1,427,742
4月28日	4月28日	18	神社費	上野神社 酒2本/春日神社 酒2本		8,580	1,419,162
5月19日	4月30日	19	神社費	榊 2対		347	1,418,815
5月19日	5月1日	20	事務費	ラミネートフィルム、テプラ		2,178	1,416,637
5月2日	5月2日	21	公民館費	水道代		5,060	1,411,577
5月19日	5月3日	22	神社費	春日神社祭事 宮司お礼・御足料		15,000	1,396,577
5月9日	5月9日	23	公民館費	ガス代		1,601	1,394,976
5月9日	5月9日	24	協議費	協議費5月分	56,500		1,451,476
5月9日	5月9日	25	賛助金・負担金	緑の募金		4,400	1,447,076
5月19日	5月17日	26	事務費	A4コピー用紙		1,635	1,445,441
5月19日	5月14日	27	備品費	天井払い棕櫚/トイレの消臭剤2個		2,216	1,443,225
5月19日	5月19日	28	協議費	大栄環境㈱ 協議費	120,000		1,563,225
5月19日	5月19日	29	公民館費	電気代5月分		13,509	1,549,716
6月23日	5月19日	30	事業費	アクエリアス(グランドゴルフ)		1,629	1,548,087
5月20日	5月20日	31	公民館費	電気代5月分		6,622	1,541,465
6月23日	5月22日	32	事業費	ポカリスエット、お茶(グランドゴルフ)		1,486	1,539,979
6月23日	5月28日	33	賛助金・負担金	桐原学区自治連合会費前期分		19,800	1,520,179
5月27日	5月27日	34	公民館費	ZTVテレビ		3,300	1,516,879
6月4日	6月4日	35	協議費	協議費6月分	71,000		1,587,879
6月7日	6月7日	36	公民館費	ガス代		1,540	1,586,339
6月23日	6月9日	37	保険料	自治会保険料		19,810	1,566,529
6月23日	6月11日	38	事務費	ホッチキス針		360	1,566,169
6月16日	6月16日	39	公民館費	電気代6月分		11,023	1,555,146
6月17日	6月17日	40	公民館費	電気代6月分		6,622	1,548,524
6月23日	6月24日	41	備品費	管鎗、噴霧ノズル、引上げ式スタントパイプ		38,500	1,510,024
6月23日	6月24日	42	備品費	ホース巻取機、タコマンV2 1台		33,770	1,476,254
6月23日	6月23日	43	賛助金・負担金	日本赤十字活動資金		15,000	1,461,254
6月27日	6月27日	44	公民館費	ZTVテレビ		3,300	1,457,954
6月30日	6月30日	45	貸地料	WCP(ソフトバンク)	30,000		1,487,954
6月30日	6月30日	46	公民館費	水道代		5,060	1,482,894
7月4日	7月4日	47	協議費	協議費7月分	91,000		1,573,894
7月7日	7月7日	48	公民館費	ガス代		1,540	1,572,354
7月11日	7月11日	49	補助金	噴霧ノズル他の補助金	12,000		1,584,354
7月19日	7月19日	50	公民館費	電気代7月分		11,754	1,572,600
7月20日	7月20日	51	公民館費	電気代7月分		6,622	1,565,978
8月16日	7月24日	52	備品費	トイレの消臭剤		1,709	1,564,269
7月27日	7月27日	53	公民館費	ZTVテレビ		3,300	1,560,969
8月4日	8月4日	54	協議費	協議費8月分	89,000		1,649,969
8月8日	8月8日	55	公民館費	ガス代		1,760	1,648,209
8月16日	8月11日	56	事務費	ウイルスバスタークラウド		14,630	1,633,579
8月16日	8月16日	57	貸地料	カンサイデンリョクソウハイ	2,160		1,635,739
8月16日	8月16日	58	雑収入	雑収入	100		1,635,839
8月16日	8月16日	59	委託料	行政事務委託料(前期分)	22,000		1,657,839
8月17日	8月17日	60	公民館費	電気代8月分		11,362	1,646,477
8月18日	8月18日	61	公民館費	電気代8月分		6,608	1,639,869
8月22日	8月22日	62	雑収入	貯金利息	6		1,639,875
9月5日	8月26日	63	神社費	草木祭(お供え物)		1,060	1,638,815
9月5日	8月27日	64	神社費	草木祭(酒)		2,140	1,636,675
9月5日	8月28日	65	神社費	宮司お礼・御足料		15,000	1,621,675
8月29日	8月29日	66	公民館費	ZTVテレビ		3,300	1,618,375
8月31日	8月31日	67	公民館費	上水道料金		5,060	1,613,315
9月5日	9月5日	68	協議費	協議費9月分	88,500		1,701,815
9月7日	9月7日	69	公民館費	ガス代		1,760	1,700,055
9月16日	9月16日	70	公民館費	電気代9月分		13,148	1,686,907

9月20日	9月20日	71	公民館費	電気代9月分		6,622	1,680,285	
9月29日	9月19日	72	事業費	敬老紅白饅頭代		18,900	1,661,385	
9月29日	9月19日	73	慶弔費	船橋みさ様 香典		10,000	1,651,385	
9月29日	9月26日	74	修理保全費	浄化槽管理料		106,920	1,544,465	
9月29日	9月27日	75	修理保全費	浄化槽管理料振込手数料		110	1,544,355	
10月4日	10月4日	76	協議費	協議費10月分	84,000		1,628,355	
10月5日	10月5日	77	貸地料	NTT西日本滋賀	6,000		1,634,355	
10月7日	10月7日	78	公民館費	ガス代		1,760	1,632,595	
10月13日	10月13日	79	賛助金・負担金	赤い羽根募金		20,000	1,612,595	
10月19日	10月19日	80	公民館費	電気代10月分		13,133	1,599,462	
10月20日	10月20日	81	公民館費	電気代10月分		6,622	1,592,840	
10月27日	10月27日	82	公民館費	ZTVテレビ		3,300	1,589,540	
10月31日	10月31日	83	公民館費	水道代		5,060	1,584,480	
11月4日	11月4日	84	事業費	グランドゴルフ 景品・お茶		7,906	1,576,574	
11月4日	11月4日	85	賛助金・負担金	歳末たすけあい募金		10,000	1,566,574	
11月4日	11月4日	86	修理保全費	消火栓用ホース3本		75,900	1,490,674	
11月4日	11月4日	87	賛助金・負担金	桐原学区自治連合会費後期分		22,000	1,468,674	
11月4日	11月4日	88	協議費	協議費11月分	87,000		1,555,674	
11月7日	11月7日	89	公民館費	ガス代		1,760	1,553,914	
11月17日	11月17日	90	公民館費	電気代11月分		15,857	1,538,057	
11月18日	11月18日	91	公民館費	電気代11月分		6,622	1,531,435	
11月18日	11月18日	92	保険料	農業共済		26,000	1,505,435	
11月21日	11月21日	93	補助金	消防ホース補助金	25,000		1,530,435	
11月28日	11月28日	94	公民館費	ZTVテレビ		3,300	1,527,135	
12月1日	12月1日	95	賛助金・負担金	交通安全協会賛助会費		10,000	1,517,135	
12月4日	12月4日	96	協議費	協議費12月分	76,000		1,593,135	
9月27日	9月27日	97	公民館費	ZTVテレビ(9月27日振替分)		3,300	1,589,835	
12月7日	12月7日	98	公民館費	ガス代		2,780	1,587,055	
12月13日	12月13日	99	備品費	トイレ用品		1,294	1,585,761	
12月13日	12月13日	100	備品費	トイレ用品		4,981	1,580,780	
12月13日	12月13日	101	その他	商品券		44,000	1,536,780	
12月16日	12月16日	102	公民館費	電気代12月分		16,652	1,520,128	
12月19日	12月19日	103	公民館費	電気代12月分		6,622	1,513,506	
12月26日	12月26日	104	神社費	上野神社 酒2本		4,800	1,508,706	
12月26日	12月26日	105	修理保全費	消防ポンプ ガソリン代		1,560	1,507,146	
12月26日	12月26日	106	協議費	協議費1月分	52,500		1,559,646	
12月27日	12月27日	107	公民館費	ZTVテレビ		3,300	1,556,346	
1月4日	1月4日	108	公民館費	水道代		5,060	1,551,286	
1月4日	1月4日	109	公民館費	しめ縄		657	1,550,629	
1月4日	1月4日	110	事務費	トナー回収ボトル		2,590	1,548,039	
1月4日	1月4日	111	備品費	電池		1,313	1,546,726	
1月4日	1月4日	112	修理費	ブレーカー取り換え		16,500	1,530,226	
1月10日	1月10日	113	公民館費	ガス代		4,324	1,525,902	
1月20日	1月20日	114	公民館費	電気代1月分		23,632	1,502,270	
1月23日	1月23日	115	公民館費	電気代1月分		6,701	1,495,569	
1月27日	1月27日	116	公民館費	ZTVテレビ		3,300	1,492,269	
1月27日	1月27日	117	事務費	トナーカートリッジ		11,480	1,480,789	
1月27日	1月27日	118	公民館費	浄化槽点検		6,330	1,474,459	
1月27日	1月27日	119	事務費	コピー用紙、ロックコンテナー530L		4,913	1,469,546	
1月27日	1月27日	120	雑収入	寄付	1,000		1,470,546	
1月27日	1月27日	121	委託料	行政事務委託料(後期)	39,160		1,509,706	
2月4日	2月4日	122	協議費	協議費2月分	70,000		1,579,706	
2月7日	2月7日	123	公民館費	ガス代		4,883	1,574,823	
2月9日	2月9日	124	還付金	自治連合会会計特別還付金	13,200		1,588,023	
2月9日	2月9日	125	事業費	獅子舞 寸志		20,000	1,568,023	
2月9日	2月9日	126	事業費	獅子舞 賄い(お菓子)		1,883	1,566,140	
2月9日	2月9日	127	修理費	発電機用バッテリー		7,980	1,558,160	
2月9日	2月9日	128	その他	商品券		220,000	1,338,160	
2月10日	2月10日	129	補助金	河川愛護補助金	38,000		1,376,160	
2月16日	2月16日	130	公民館費	電気代2月分		17,132	1,359,028	
2月17日	2月10日	131	公民館費	電気代2月分		5,197	1,353,831	
2月20日	2月20日	132	雑収入	貯金利息	6		1,353,837	
2月24日	2月24日	133	雑収入	プリンター使用料(しぜんを守る会)	14,240		1,368,077	
2月24日	2月24日	134	報酬費	令和4年度役員報酬		167,000	1,201,077	
2月24日	2月24日	135	慰労会費	令和4年度慰労会費		50,000	1,151,077	
2月27日	2月27日	136	公民館費	ZTVテレビ		3,300	1,147,777	
2月28日	2月28日	137	公民館費	水道代		5,060	1,142,717	
2月28日	2月28日	138	雑収入	プリンター使用料(農用地利用改善組合)	12,000		1,154,717	
2月28日	2月28日	139	事務費	A4コピー用紙 2箱		4,370	1,150,347	
2月28日	2月28日	140	協議費	協議費3月分	67,500		1,217,847	
総計						2,714,586	1,496,739	1,217,847

2022年(令和4)年度決算

収入金額	2,714,586	円
支出金額	1,496,739	円
差引残額	1,217,847	円

上記の通り決算を行い、残額については次年度に繰り越します。

2023(令和5)年2月28日  
自治会副会長(会計) 荒川 正晴

2022(令和4)年度 竹町公共施設準備金会計 普通預金(口座番号0076289)

通帳記載日	証憑記載日	科目	摘要	収入金額	支出金額	差引残高
2月21日		繰越金	前年度より繰越	3,034,329		3,034,329
8月22日		利息	貯金利息	13		3,034,342
2月20日		利息	貯金利息	13		3,034,355
総計				3,034,355	0	3,034,355

2022年(令和4)年度決算

収入金額 3,034,355 円  
 支出金額 0 円  
 差引残額 3,034,355 円

上記の通り決算を行い、残額については次年度に繰り越します。

2023(令和5)年2月28日

自治会副会長(会計) 荒川 正晴

2022(令和4)年度 太陽光発電会計 普通預金(口座番号0076171)

通帳記載日	証憑記載日	科目	摘要	収入金額	支出金額	差引残高
2月25日		繰越金	前年度より繰越	302,173		302,173
3月10日	3月8日	法人税	2021年度分		91,200	210,973
3月24日	3月24日	太陽光売電	売電3月分	22,149		233,122
4月26日	4月26日	太陽光売電	売電4月分	31,020		264,142
5月28日	5月27日	太陽光売電	売電5月分	36,854		300,996
6月24日	6月24日	太陽光売電	売電6月分	30,412		331,408
7月26日	7月26日	太陽光売電	売電7月分	29,990		361,398
8月1日	8月22日	利息	貯蓄利息	1		361,399
8月25日	8月24日	太陽光売電	売電8月分	29,092		390,491
9月24日	9月26日	太陽光売電	売電9月分	30,386		420,877
10月26日	10月26日	太陽光売電	売電10月分	25,792		446,669
11月25日	11月25日	太陽光売電	売電11月分	24,499		471,168
12月24日	12月26日	太陽光売電	売電12月分	18,057		489,225
1月27日	1月30日	太陽光売電	売電1月分	21,014		510,239
2月20日	2月20日	利息	貯蓄利息	2		510,241
2月24日	2月24日	太陽光売電	売電2月分	12,936		523,177
総 計				614,377	91,200	523,177

2022年(令和4)年度決算

収入金額 614,377 円  
 支出金額 91,200 円  
 差引残額 523,177 円

上記の通り決算を行い、残額については次年度に繰り越します。

2023(令和5)年2月28日

自治会副会長(会計) 荒川 正晴

## 2022(令和5)年度 竹町神社会計決算報告書

収入総額	360,000円
支出総額	180,000円
差引金額	180,000円

### 【収入の部】

項目	決算額 (円)	摘要
繰越金	180,000	前年度より繰越
神社費	180,000	5,000円×36戸
合計	360,000	

### 【支出の部】

項目	決算額 (円)	摘要
上野神社納金	180,000	5,000円×36戸
合計	180,000	

### 【差し引きの部】

収入総額 支出総額 差引金額  
360,000円－180,000円＝180,000円

差引金額180,000円は、次年度に繰り越します。

- \* 2021年度より、神社費については町内の方から上野神社氏子の意思のある方からのみ納金分5,000円をお預かりし、例大祭や草木祭にかかる経費は自治会一般会計より支出しています。
- また、180,000円は、次年度の納金に備えて繰り越すことになっています。

2023(令和5)年3月4日

竹町氏子総代 川橋 一男

### **3号議案** 2022（令和4）年度竹町自治会各会計監査報告

近江八幡市竹町自治会 2022（令和4）年度自治会会計、公共施設積立金会計、太陽光発電会計、神社費会計の収支決算について、会計帳簿、証拠書類及び貯金通帳等を監査したところ、いずれも適正に処理されていることを認め、ここに報告いたします。

2023（令和5）年3月4日

会計監査員 北川 和也

船橋 紀雄

### **4号議案** 2023(令和5)年度竹町地縁団体代表の選出について

2023（令和5）年度竹町地縁団体代表者について下記の通り提案します。

竹町地縁団体代表者 中川 昭三

## 5号議案

### 竹町環境まちづくり協議会に関する規約改正について

**趣 旨** 環境エネルギーセンターおよび健康ふれあい公園が着工される際、2011(平成23)年に施行した竹町自治会規約補則「竹町環境まちづくり協議会に関する規約」を施行しました。この規約は、施設建設に向けて町内の意向を反映させる役割があり、委員数も20名程度の規模でありました。

しかし現在、環境エネルギーセンターおよび健康ふれあい公園が完成し、2023年2月現在ほぼ順調に稼働ないし運営されているところです。また、規約の内容が竹町内の各種団体の構成が変化しており実態と合わなくなってきました。

そこで、今後環境エネルギーセンターおよび健康ふれあい公園に関して問題や課題が出てきたときに対処できるよう備えながら、施設と竹町の現状を反映する規約に改正することを提案します。

**改正の要点** ① 委員の人数を絞り込み、必要最低限にする。

具体的には、自治会正副会長、改良正副組合長、前年度からの流れを重視して前年度自治会長の5人とする。

② 重要案件が出てきたときには、組常会や臨時総会などを開催して、町内の意見を最大限反映できるようにする。

③ 町内への情報周知を「自治会だより」中心にし、必要に応じて「環境まちづくりニュース」を発行する。

### 竹町環境まちづくり協議会に関する規約改正（案）

近江八幡市による近江八幡市環境エネルギーセンター並びに近江八幡市健康ふれあい公園の設置に伴う行政との協議窓口と環境まちづくり交付金の有効な活用を目指して設置した竹町環境まちづくり協議会を、同施設の完成に伴い、竹町環境まちづくり協議会を縮小し竹町環境保全協議会として継続設置する。

（竹町環境保全協議会設置の目的）

第1条 近江八幡市環境エネルギーセンター並びに近江八幡市健康ふれあい公園の完成に伴い、同施設の継続的で安全安心な稼働運営を目指した行政との協議窓口を竹町環境保全協議会として、自治会組織の中に設置する。

第2条 竹町環境保全協議会には次の委員を置く。

- 1) 会長（自治会長兼任）
- 2) 副会長（自治会副会長兼任）
- 3) 副会長（竹町改良組合長）
- 4) 協議委員（竹町改良組合副組合長）
- 5) 協議委員（前年度自治会長）

(協議会および協議委員の任務)

第3条 協議会および協議委員は、近江八幡市環境エネルギーセンター並びに近江八幡市健康ふれあい公園の諸課題についての行政との協議窓口としての職務を遂行するとともに、必要に応じアンケートや組常会、総会等によって町民からの意見を求め、行政との協議に反映させる。

2. 行政との協議結果については、自治会だよりまたは環境まちづくりニュースによって町民に周知する。

(協議委員の報酬)

第4条 協議委員としての報酬は無報酬とする。

(経費)

第5条 協議会の経費は自治会会計から充当するものとする。

(付則)

1. この規約は2023（令和5）年4月1日より施行する。

**【参考】 現行の竹町環境まちづくり協議会に関する規約**

## 竹町環境まちづくり協議会に関する規約

(竹町環境まちづくり協議会設置の目的)

第1条 クリーンセンター（一般廃棄物処理施設）建設に伴う行政との協議窓口及び環境まちづくり交付金の有効な活用を目指して竹町環境まちづくり協議会（以下協議会と略す）を自治会組織の中に設置する。

第2条 協議会には次の協議委員を置く。

- |                    |     |
|--------------------|-----|
| 1) 会長（自治会長兼任）      | 1名  |
| 2) 副会長（自治会総会選任）    | 若干名 |
| 3) 前年度自治会長         | 1名  |
| 4) 各組まちづくり委員       | 4名  |
| 5) 自治会組長           | 4名  |
| 6) 会計責任者（自治会副会長兼任） | 1名  |
| 7) 竹町農事改良組合代表      | 2名  |
| 8) 竹町のしぜんを守る会代表    | 1名  |
| 9) 婦人会代表           | 2名  |
| 10) 老人会代表          | 1名  |
| 11) 子供会代表          | 1名  |
| 12) 竹町まちづくり協議会代表   | 1名  |
| 13) 事務局（自治会総会選任）   | 若干名 |

2. 副会長、各組まちづくり委員、自治会組長、事務局は各種団体の代表を兼ねることが出来る。

3. 各組まちづくり委員は各組から適任者を選出する。
4. 協議委員の任期は1年を基本とするが、再任を妨げない。
5. 協議案件により自治会長が適切と認めた者を協議委員として加える事が出来る。
6. 各種団体の代表は必ずしも団体の長でなくとも可とし、その選任はそれぞれの団体に委ねる。

(会議)

第3条 クリーンセンター建設、環境まちづくりに関する諸課題に対して審議を行う。

2. 自治会員の総意を必要とする案件については、自治会長と協議の上自治会総会を開催し、審議するものとする。

(協議会および協議委員の任務)

第4条 協議会および協議委員はクリーンセンター（一般廃棄物処理施設）建設に伴う諸課題を総括し、行政との協議窓口としての職務を遂行するとともに、町内より広く意見を求め新しい環境まちづくりに対する企画立案並びに取りまとめを行うものとする。

2. 協議会および協議委員はその職務遂行に当たっては、年齢、性別を問わず広く自治会員の意見を求め（目安箱やアンケート、年代別懇談会等）、将来に亘って町内全員に公平で有益なまちづくりを目指すこととする。
3. 協議会は、クリーンセンター建設に関する行政との調整・交渉経過、まちづくりに関する協議結果、アンケート結果等につき、1回/月程度の頻度で会報を発行するものとする。
4. 協議委員は決定された案件実現に向けて行動するものとする。

(協議委員の報酬)

第6条 基本的に協議委員の報酬は無報酬とするが、自治会長が必要と認めたものについては、自治会役員協議の上、報酬を支払うことができる。

(経費)

第7条 協議会の経費については自治会会計もしくは環境まちづくり交付金から充当するものとする。

— 付則 —

1. この規約は、平成23年6月19日に決定、同日より施行する。
2. この規約は、平成24年8月25日に一部改正施行する。  
(推進委員を組代表にした組織変更)
3. この規約は、平成26年4月1日に一部改正施行する。  
(推進委員会に各種団体代表を加えた組織変更、名称統一)
4. この規約は、平成27年11月22日に一部改正施行する。  
(協議委員の追記、第7条免除規定を削除)

# 2022(令和 4)年度竹町自治会通常総会議事録

今総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面議決とした。

- 書面議決提出場所 竹町公民館
- 書面議決の日時 2023(令和5)年3月12日(日) 9:00~10:00
- 総会成立条件の確認 構成員数44 投票者数43 白票0 棄権1
- 書面議決責任者 小西 信弘
- 立会及び議事録署名人 北川 和也、船橋 紀雄

◆議事(事前に議案書を構成員配付し説明とした。)

## 1号議案 2022(令和4)度竹町自治会事業報告

賛成43、反対0、白票0 で承認

## 2号議案 2022(令和4)年度竹町自治会各会計決算報告

一般会計、公共施設積立会計、神社費会計について報告

賛成43、反対0、白票0 で承認

## 3号議案 2022(令和4)年度会計監査報告

賛成43、反対0、白票0 で承認

## 4号議案 2023(令和5)年度地縁団体代表者の選出について

賛成43、反対0、白票0 で承認

## 5号議案 環境まちづくり協議会規約改正について

賛成43、反対0、白票0 で承認

以上の議決を明確にするため、書面議決責任者並びに立会及び議事録署名人は、次に押印する。

2023(令和5)年3月12日

書面決議責任者 小西 信弘 印

立会及び議事録署名人 北川 和也 印

立会及び議事録署名人 船橋 紀雄 印